関東・中部・関西地区での在宅勤務延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および感染拡大で生活に影響を受けられている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

弊社では、関東・中部・関西地区での新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の対応を継続いたしますのでお知らせいたします。

〈体制〉

・既に11月30日(月)までの期間で在宅勤務を実施している本社・名古屋支店、東京支店、熊谷支店、大阪支店、刈谷支店、小牧支店では、在宅勤務を延長することといたします。

社外の皆様との会議や打ち合せについては日程調整、もしくは代替手段(メール・電話・リモート会議)により実施いたします。

・緊急性の高い場合でお取引先様より社外活動の要請がある場合については、感染予防 策、及び社員の安全が確保されることをお取引先様と共に確認して対応いたします。

〈延長期間〉 ~12月29日(火)

今後の状況により、全体の方針を変更する場合については、改めてご案内申し上げます。

お取引先様には、ご不便、ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解を賜ります ようお願い申し上げます。

以上